



埼玉県報

第2187号

平成22年5月28日

金曜日

目次

告示

- [インターネット時事情報利用の随意契約の相手方に関する公示\(システム管理課\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(西部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(利根地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(北部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(北部地域振興センター\)](#)
- [大気汚染常時監視システム機器賃貸借に関する随意契約の相手方の公示\(大気環境課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術者の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術者の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)

- [上用水堰土地改良区の役員就退任届\(東松山農林振興センター\)](#)
- [備前渠用水路土地改良区の定款変更認可\(農村整備課\)](#)
- [北鴻巣駅西口土地区画整理事業の事業計画の変更認可\(市街地整備課\)](#)
- [鴻巣都市計画三ツ木土地区画整理事業の事業計画の変更認可\(市街地整備課\)](#)
- [上尾都市計画事業伊奈特定土地区画整理事業保留地の一般競争入札による処分の公告\(市街地整備課\)](#)
- [指定構造計算適合性判定機関の事務所の所在地変更\(建築安全課\)](#)
- [埼玉県議会広報テレビ番組制作・放送業務の随意契約の相手方の公示\(政策調査課\)](#)
- [県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示\(特別支援教育課\)](#)
- [県立特別支援学校のスクールバス運行委託に関する随意契約の相手方の公示\(特別支援教育課\)](#)
- [県立特別支援学校のスクールバス運行委託に関する随意契約の相手方の公示\(特別支援教育課\)](#)
- [県立特別支援学校のスクールバス運行委託に関する随意契約の相手方の公示\(特別支援教育課\)](#)
- [県立特別支援学校のスクールバス運行委託に関する随意契約の相手方の公示\(特別支援教育課\)](#)
- [県立特別支援学校のスクールバス運行委託に関する随意契約の相手方の公示\(特別支援教育課\)](#)
- [県立特別支援学校のスクールバス運行委託に関する随意契約の相手方の公示\(特別支援教育課\)](#)
- [県立特別支援学校のスクールバス運行委託に関する随意契約の相手方の公示\(特別支援教育課\)](#)
- [一般国道四百六十三号の区域変更\(川越県土整備事務所\)](#)
- [県道川越坂戸毛呂山線の供用開始\(川越県土整備事務所\)](#)
- [県道川越坂戸毛呂山線の供用開始\(川越県土整備事務所\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [平成22年度における教科書展示会\(義務教育指導課\)](#)

- [個人演説会等施設の指定\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく政治団体の設立\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく政治団体の解散届出及び収支報告書の要旨\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消し\(選挙管理委員会\)](#)

正誤

- [埼玉県告示第六百六十八号（平成二十二年四月三十日）中訂正\(社会福祉課\)](#)

告 示

埼玉県告示第七百五十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
インターネット時事情報利用 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企画財政部システム管理課システム基盤担当 埼玉県さいたま市浦和区
高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成22年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5丁目15番8号
- 5 契約金額
37,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1
項第1号に該当

告 示

埼玉県告示第七百五十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十二年五月二十一日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人みどり
- 三 代表者の氏名
阪口 之也
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県所沢市緑町三丁目二十九番二十二号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、森林の間伐と植林を行い、温暖化防止林業再生に寄与する。

告 示

埼玉県告示第七百五十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県利根地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十二年五月二十四日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人日本空手道勇誠会
- 三 代表者の氏名
白鳥 富美夫
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県加須市花崎三丁目十三番地十八
- 五 定款に記載された目的
この法人は、実践空手の指導・普及を通じて、身体の鍛錬及び礼儀・作法を習得させることにより、青少年等の精神・身体の健全育成に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第七百六十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県北部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十二年五月二十日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人介護美容師協会
- 三 代表者の氏名
小滝 麗子
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県深谷市本住町五番一四号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、介護を必要とする者のため、在宅のまま及び送り迎えにより、美容技術を提供できる介護美容師を派遣すること、美容師としての国家資格を持ちながら、現在美容業に従事していない者を介護美容師として養成すること、介護美容の分野での雇用機会の拡充を支援及び指導をすることで、社会に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第七百六十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県北部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十二年五月二十四日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本みつばち保存会

三 代表者の氏名

森田 満

四 主たる事務所の所在地

埼玉県熊谷市代五六七番地

五 定款に記載された目的

この法人は、日本みつばちに対し、保護・研究、スズメバチの駆除捕獲を行い、日本みつばちの保存、そして地域市民の安全に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第七百六十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
大気汚染常時監視システム機器賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県環境部大気環境課大気監視担当 埼玉県さいたま市桜区上大久保639番
1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成22年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3丁目19番2号
- 5 契約金額
37,191,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1
項第2号に該当

告 示

埼玉県告示第七百六十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する介護機関として、次の者を指定した。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	開 設 者 名	サービスの種類	指定年月日
アースサポート所 沢	所 沢 市 並 木 3 - 1 - 6 - 1 0 7	アースサポート株式会社	訪問介護	平成22年4月15日
			介護予防訪問介護	平成22年4月15日
介護老人保健施設 カントリーハーベスト北本	北 本 市 石 戸 宿 5 - 2 3 6	医療法人 誠昇会	訪問リハビリテーション	平成22年4月26日
飯能市地域包括支援センターみなみ町	飯 能 市 南 町 5 - 7	(医)くすのき会南飯能病院	介護予防支援	平成22年4月1日
医療法人社団 白報会そうか在宅診療所	草加市高砂1-6-28 イトーピア草加マンション105	医療法人社団 白報会	居宅療養管理指導	平成22年3月1日
			介護予防居宅療養管理指導	平成22年3月1日
医療法人社団 緑恵会 森田クリニック	比 企 郡 吉 見 町 久 米 田 8 5 9 - 1	医療法人社団 緑恵会	訪問看護	平成22年4月2日
			居宅療養管理指導	平成22年4月2日
			介護予防訪問看護	平成22年4月2日
			介護予防居宅療養管理指導	平成22年4月2日
坂戸訪問診療所	坂戸市本町13-3ブランドール坂戸307	曾 束 竜 久	居宅療養管理指導	平成22年3月9日
			介護予防居宅療養管理指導	平成22年3月9日
医療法人社団 彩明会 春日部デンタルクリニック	春日部市粕壁1-9-5成田ビル4階	医療法人社団 彩明会	居宅療養管理指導	平成22年4月1日
			介護予防居宅療養管理指導	平成22年4月1日
医療法人社団 皓有会 小山歯科矯正歯科クリニック	朝霞市仲町2-2-44パールウイング3-A号室	医療法人社団 皓有会	居宅療養管理指導	平成22年4月13日
			介護予防居宅療養管理指導	平成22年4月13日
スギ薬局 蕨南店	蕨 市 南 町 1 - 8 - 7	株式会社スギ薬局	居宅療養管理指導	平成22年4月10日
			介護予防居宅療養管理指導	平成22年4月10日
けやき薬局	朝霞市仲町2-2-44パールウイング1-B号室	有限会社ポートメディカル	居宅療養管理指導	平成22年4月1日
			介護予防居宅療養管理指導	平成22年4月1日
さくら薬局	ふじみ野市清見3-1-6	株式会社 大暉	居宅療養管理指導	平成22年4月27日
のぞみ鉢形薬局	大里郡寄居町保田原163-8	株式会社のぞみ調剤	居宅療養管理指導	平成22年4月1日
			介護予防居宅療養管理指導	平成22年4月1日
訪問看護ステーション たいよう	狭 山 市 柏 原 1 6 2 9 - 5	医療法人 弘心会	訪問看護	平成22年5月1日
			介護予防訪問看護	平成22年5月1日

介護相談支援センターふくふく	越谷市南荻島 81-1ダイヤモンドマンション202	有限会社ふくふく	居宅介護支援	平成22年5月6日
さくらヘルパーステーション	上尾市緑丘 5-20-19	さくらヘルパーステーション株式会社	訪問介護	平成22年4月19日
			介護予防訪問介護	平成22年4月19日
訪問介護事業所 なごみケア	上尾市小泉 468-3	株式会社なごみケア	訪問介護	平成22年5月1日
			介護予防訪問介護	平成22年5月1日
ケアステーション・オリーブ	鴻巣市本町 3-7-9	株式会社トップ・ライフ	訪問介護	平成22年5月6日
			居宅介護支援	平成22年5月6日
			介護予防訪問介護	平成22年5月6日
ゆめあい和光高齢者福祉センター	和光市南1-23-1和光市総合福祉会館2階	社会福祉法人和光市社会福祉協議会	介護予防通所介護	平成22年4月1日
あすなるデイサービス	熊谷市奈良新田 393-1	小島 實	通所介護	平成22年4月14日
			居宅介護支援	平成22年4月14日
介護老人保健施設東松山市総合福祉エリア	東松山市松山 2183	社会福祉法人東松山市社会福祉協議会	通所リハビリテーション	平成22年3月1日
			短期入所療養介護	平成22年3月1日
			介護予防通所リハビリテーション	平成22年3月1日
			介護予防短期入所療養介護	平成22年3月1日
特別養護老人ホームエンゼルの丘	深谷市今泉 625	社会福祉法人かつみ会	介護老人福祉施設	平成22年4月16日
デイサービスなごみの森 北本	北本市中丸 1-101	株式会社ダイオウケア	通所介護	平成22年4月14日
いろどりの里 日高	日高市女影 454-4	株式会社エイチ・エス・ジー	小規模多機能型居宅介護	平成22年5月10日
			介護予防小規模多機能型居宅介護	平成22年5月10日
医療法人相羽病院 たんぼぼ	吉川市吉川 630-1	医療法人相羽病院	夜間対応型訪問介護	平成22年4月9日
羽生デンタルクリニック	羽生市中央 2-1-7-201	佐藤 弘康	居宅療養管理指導	平成22年5月6日
			介護予防居宅療養管理指導	平成22年5月6日
川口メロン薬局	川口市青木 2-5-5	株式会社わかば	居宅療養管理指導	平成22年4月13日
			介護予防居宅療養管理指導	平成22年4月13日
医療法人 至仁会 よしかわ訪問看護ステーション 歩	所沢市若狭 3-2576-1	医療法人 至仁会	訪問看護	平成22年4月1日
			介護予防訪問看護	平成22年4月1日

埼玉県済生会 ケアステーションなでしこ	川口市北原台2-14-25レジデンス北原台206	社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会	訪問介護	平成22年4月2日
			介護予防訪問介護	平成22年4月2日
なかよしヘルパーステーション	川口市芝塚原2-8-1江袋ビル1階	株式会社ThreeQuarter	訪問介護	平成22年4月1日
			介護予防訪問介護	平成22年4月1日
リシェ安行訪問介護ステーション	川口市安行藤八421-1	五十嵐新秀	訪問介護	平成22年4月28日
			介護予防訪問介護	平成22年4月28日
リハビリディサービス・笑	戸田市上戸田2-36-12	有限会社 平和ケアライフ	通所介護	平成22年4月1日
			介護予防通所介護	平成22年4月1日
株式会社 同仁社 埼玉営業所	行田市門井町3-22-15	株式会社 同仁社	福祉用具貸与	平成22年4月23日
			特定福祉用具販売	平成22年4月23日
			特定介護予防福祉用具販売	平成22年4月23日
			介護予防福祉用具貸与	平成22年4月23日
グループホームたかはぎ	日高市高萩102-1	エス・エム・ケー企画(株)	認知症対応型共同生活介護	平成22年4月28日
			介護予防認知症対応型共同生活介護	平成22年4月28日
くわのみ本郷クリニック	所沢市本郷268-1	社会福祉法人桑の実会	通所リハビリテーション	平成22年4月1日
			介護予防通所リハビリテーション	平成22年4月1日

告 示

埼玉県告示第七百六十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	変更事項	変 更 前	変 更 後	サービスの種類
指定居宅介護支援事業所 八潮中央訪問看護ステーション	所在地	八潮市緑町1-35-20 プラソソレイユ -102	八潮市緑町1-24-7	居宅介護支援
けあ・しゃきょう	所在地	飯能市栄町19-21	飯能市大字双柳371-13	居宅介護支援
				訪問介護
				介護予防訪問介護
飯能市訪問看護ステーションほほえみ	所在地	飯能市虎秀25-1	飯能市井上169	介護予防訪問看護
				訪問看護
訪問看護ステーション青い鳥	所在地	人間市宮寺570-6	人間市宮寺586	介護予防訪問看護
				訪問看護
アースサポート川口	名称	アースサポート株式会社 川口在宅サービスセンター	アースサポート川口	訪問介護
				介護予防訪問入浴介護
				居宅介護支援
				訪問入浴介護
				介護予防訪問介護
秩父市秩父地域包括支援センター	名称	秩父市包括支援センター	秩父市秩父地域包括支援センター	介護予防支援
秩父市吉田地域包括支援センター	名称	秩父市かえで包括支援センター	秩父市吉田地域包括支援センター	介護予防支援
秩父市大滝・荒川地域包括支援センター	名称	秩父市さくら包括支援センター	秩父市大滝・荒川地域包括支援センター	介護予防支援
加須市騎西地域包括支援センター	名称	騎西町地域包括支援センター	加須市騎西地域包括支援センター	介護予防支援
セイジョーライフケア鴻巣	名称	ビッグマザー鴻巣	セイジョーライフケア鴻巣	介護予防訪問介護
				居宅介護支援
				訪問介護
セイジョーライフケア所沢	名称	ビッグマザー所沢	セイジョーライフケア所沢	訪問介護
				居宅介護支援
				介護予防訪問介護
指定居宅介護支援事業所桑の実東所沢相談室	所在地	所沢市東所沢和田1-51-10サンライズハイム103	所沢市本郷268-1	居宅介護支援
医療法人相羽医院たんぼぼ	所在地	吉川市中野270-2	吉川市吉川630-1	居宅介護支援
				訪問介護
				通所介護
				介護予防訪問介護
				介護予防通所介護

告 示

埼玉県告示第七百六十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	サービスの種類	廃止年月日
春日部デンタルクリニック	春日部市粕壁1-9-5成田ビル4階	居宅療養管理指導	平成22年3月31日
		介護予防居宅療養管理指導	平成22年3月31日
ひまわり薬局 所沢店	所 沢 市 東 町 1 1 - 1	居宅療養管理指導	平成22年3月31日
		介護予防居宅療養管理指導	平成22年3月31日
イースト薬局	羽 生 市 東 9 - 5 - 8	居宅療養管理指導	平成22年4月12日
		介護予防居宅療養管理指導	平成22年4月12日
まなケアセンター	川口市北原台2-14-25レジデンス北原台206	訪問介護	平成22年3月31日
		介護予防訪問介護	平成22年3月31日
ヘルパーステーションあいはな	春日部市増田新田110-3	訪問介護	平成21年2月28日
		介護予防訪問介護	平成21年2月28日

告 示

埼玉県告示第七百六十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による医療支援給付のための医療を担当する医療機関又は施設を担当する施設者として、次の者を指定した。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	開設者	所在地	指定年月日
い っ ち 眼 科	井 内 足 輔	東松山市箭弓町 3 - 5 - 1 4	平成 22 年 4 月 1 日
飯能市東吾野医療介護センター	飯 能 市	飯 能 市 虎 秀 2 5 - 1	平成 22 年 4 月 1 日
花田内科クリニック	今 村 隆 明	越 谷 市 花 田 3 - 5 - 8	平成 22 年 4 月 1 日
医療法人加藤内科クリニック	医療法人加藤内科クリニック	深 谷 市 戸 森 1 4 3	平成 22 年 4 月 1 日
くわのみ本郷クリニック	社会福祉法人桑の実会	所 沢 市 本 郷 2 6 8 - 1	平成 22 年 4 月 1 日
医療法人社団緑恵会 森田クリニック	医療法人社団緑恵会	比企郡吉見町久米田 8 5 9 - 1	平成 22 年 4 月 2 日
医療法人社団 nagomi 会 まつだ整形外科クリニック	医療法人社団 nagomi 会	熊 谷 市 弥 藤 吾 1 8 0 - 1	平成 22 年 5 月 6 日
深 井 眼 科	深 井 教 介	久喜市中央 4・9・111 トヨカド-久喜店 5 階	平成 22 年 4 月 22 日
む さ し 野 小 児 科	東 秀 子	新 座 市 あ た ご 3 - 1 - 8	平成 22 年 4 月 8 日
た か は し 耳 鼻 咽 喉 科	高 橋 佳 孝	久喜市南栗橋 4・14・1 南栗橋シティセンタービル 2F	平成 22 年 4 月 21 日
ますだ皮膚科クリニック	増 田 智 一	久喜市久喜北 1 - 8 - 5	平成 22 年 5 月 7 日
竹 井 内 科	竹 井 眞 一 郎	日 高 市 高 萩 6 0 5 - 1	平成 22 年 5 月 1 日
フクダクリニック	医療法人定正会	鳩ヶ谷市南 1 - 9 - 6	平成 22 年 4 月 1 日
みどり皮フ科クリニック	栗 原 み ど り	上 尾 市 春 日 2 - 2 4 - 1	平成 22 年 4 月 28 日
たなかファミリークリニック	田 中 隆 夫	川口市栄町 2 - 5 - 9 宝ビル 1F	平成 22 年 4 月 6 日
しみず整形外科クリニック	清 水 一 郎	川口市柳崎 5 - 3 - 1 7	平成 22 年 5 月 1 日
石 塚 ク リ ニ ッ ク	石 塚 史 郎	秩 父 市 大 野 原 3 3 3 1 - 1	平成 22 年 5 月 1 日
かまた内科クリニック	鎌 田 昌 和	志木市本町 4 - 11 - 15 第二高橋ビル 2F	平成 22 年 5 月 1 日
八潮駅つばめクリニック	三 宅 紀 子	八潮市大瀬 8 8 8 - 1 大山ビル	平成 21 年 9 月 1 日
発達支援センター診療所	草 加 市	草加市松原 1 - 3 - 1 草加市子育て支援センター 3 階	平成 22 年 5 月 6 日
石 田 歯 科 医 院	石 田 淳	幸 手 市 千 塚 宇 野 中 1 7 6	平成 22 年 4 月 20 日
グリーンデンタルクリニック	大 森 香 都 良	狭山市人間川 1 - 3 - 2 スカイテラス 3F	平成 22 年 4 月 20 日
町田歯科クリニック	大 原 知 宏	狭山市中央 2 - 1 - 1 マルエツ人間川店 2 階	平成 22 年 3 月 1 日
羽生デンタルクリニック	佐 藤 弘 康	羽生市中央 2 - 1 - 7 - 2 0 1	平成 22 年 5 月 6 日
医療法人社団彩明会 春日部デンタルクリニック	医療法人社団彩明会	春日部市粕壁 1 - 9 - 5 成田ビル 4 階	平成 22 年 4 月 1 日
織 田 歯 科 医 院	織 田 充 博	川口市戸塚東 1 - 2 6 - 1 1	平成 22 年 5 月 6 日
医療法人社団皓有会 小山歯科・矯正歯科クリニック	医療法人社団皓有会	朝霞市仲町 2 - 2・44 パールウイング 3 - A 号室	平成 22 年 4 月 15 日
さくら薬局 行田店	クラフト株式会社	行 田 市 北 河 原 5 2 - 2	平成 22 年 4 月 1 日
さくら薬局 幸手店	クラフト株式会社	幸 手 市 東 4 - 2 7 - 3	平成 22 年 4 月 1 日

さくら薬局 幸手中店	クラフト株式会社	幸手市中5-2-3	平成22年4月1日
あけぼの薬局 久喜店	クラフト株式会社	久喜市北青柳1382-2	平成22年4月1日
さくら薬局 久喜栗原店	クラフト株式会社	久喜市栗原2-14-2	平成22年4月1日
ケミスト薬局 上尾店	クラフト株式会社	上尾市愛宕3-9-25	平成22年4月1日
さくら薬局 鴻巣生出塚店	クラフト株式会社	鴻巣市生出塚1-22-2	平成22年4月1日
さくら薬局 神川店	クラフト株式会社	児玉郡神川町新里374-5	平成22年4月1日
クラフトさくら薬局 狭山店	クラフト株式会社	狭山市祇園17-26	平成22年4月1日
さくら薬局 春日部駅前店	クラフト株式会社	春日部市粕壁東1-10-18	平成22年4月1日
さくら薬局 春日部店	クラフト株式会社	春日部市大沼6-138-2	平成22年4月1日
クラフト薬局 春日部永沼店	クラフト株式会社	春日部市永沼2159-5	平成22年4月1日
さくら薬局 春日部六軒町店	クラフト株式会社	春日部市六軒町443	平成22年4月1日
クラフト薬局 川口元郷店	クラフト株式会社	川口市青木1-17-36メゾン藤井1階	平成22年4月1日
さくら薬局 蕨駅前店	クラフト株式会社	川口市芝新町4-7明和ビル1F	平成22年4月1日
さくら薬局 所沢店	クラフト株式会社	所沢市東町12-37	平成22年4月1日
さくら薬局 所沢東口店	クラフト株式会社	所沢市北秋津754	平成22年4月1日
さくら薬局 熊谷箱田店	クラフト株式会社	熊谷市箱田1-4-8	平成22年4月1日
薬局トモズ EQUIA 朝霞店	株式会社住商ドラッグストアーズ	朝霞市本町2-13-1EQUIA朝霞1階	平成22年5月10日
株式会社熊谷市薬剤師会 会営薬局石原店	株式会社熊谷市薬剤師会	熊谷市石原3-231	平成22年4月1日
株式会社熊谷市薬剤師会 会営薬局佐谷田店	株式会社熊谷市薬剤師会	熊谷市佐谷田3800-2	平成22年4月1日
株式会社熊谷市薬剤師会 会営薬局中西店	株式会社熊谷市薬剤師会	熊谷市中西2-8-1	平成22年4月1日
株式会社熊谷市薬剤師会 会営薬局江南店	株式会社熊谷市薬剤師会	熊谷市板井1690-6	平成22年4月1日
いきいき薬局	株式会社ドリーム	熊谷市弥藤吾174-8	平成22年4月19日
アルファ薬局	有限会社藤沢メディカル	人間市下藤沢867-4	平成22年4月1日
原田薬局	合同会社ハラダタロウ薬局	熊谷市弥生1-63-6弥生廣瀬ビル1階	平成22年4月5日
のもと薬局	株式会社ユースケア	東松山市下野本1500	平成22年4月1日
南羽生薬局	株式会社ユースケア	羽生市南羽生3-7-12	平成22年4月1日
こま薬局	株式会社ユースケア	日高市久保274-19	平成22年4月1日
幸町薬局	株式会社ユースケア	川口市幸町3-10-18	平成22年4月1日
西青木薬局	株式会社ユースケア	川口市西青木2-16-29	平成22年4月1日
いなり町薬局	株式会社ユースケア	深谷市稻荷町1-2-17	平成22年4月1日
ひがし薬局	株式会社ユースケア	久喜市久喜東2-17-2	平成22年4月1日

加 治 薬 局	株式会社ユースケア	飯 能 市 笠 縫 6 9 - 1	平成 22 年 4 月 1 日
く ぼ 薬 局	株式会社ユースケア	上 尾 市 久 保 4 5 7 - 7 4	平成 22 年 4 月 1 日
か しの 木 薬 局	株式会社ユースケア	上 尾 市 中 分 1 - 2 7 - 1 8	平成 22 年 4 月 1 日
わかば薬局 春日部店	株式会社アイアイファーマシー	春日部市中央1-49-5 センタービル春日部1F	平成 22 年 4 月 16 日
川 口 メ ロ ン 薬 局	株 式 会 社 わ か ば	川 口 市 青 木 2 - 5 - 5	平成 22 年 4 月 1 日
ウエルシア薬局 川口峯店	ウエルシア関東株式会社	川 口 市 峯 9 2 9 - 1	平成 22 年 4 月 20 日
な ご み 薬 局	有限会社医薬総研薬師	深谷市小前田 2 7 9 9 - 1	平成 22 年 5 月 6 日
ダイエー志木店薬局	株 式 会 社 ダ イ エ ー	志木市本町5-17-1 ダイエー志木店1F	平成 22 年 5 月 6 日
アサヒ薬局 花田店	株式会社メディカルアフェクション	越 谷 市 花 田 3 - 5 - 7	平成 22 年 4 月 26 日
さ く ら 薬 局	株 式 会 社 大 暉	ふじみ野市清見 3 - 1 - 6	平成 22 年 4 月 27 日
ドラッグセイムス 桶川西薬局	株 式 会 社 富 士 薬 品	桶 川 市 西 2 - 1 0 - 1 9	平成 22 年 4 月 5 日
おおはし薬局 本町店	有 限 会 社 晚 鐘 堂	鴻 巣 市 本 町 2 - 1 - 8	平成 22 年 4 月 26 日
薬局アポック 高萩店	株式会社日本アポック	日 高 市 高 萩 6 0 5 - 1	平成 22 年 5 月 1 日
雄飛堂薬局 草加店	株 式 会 社 雄 飛 堂	草 加 市 青 柳 5 - 1 2 - 1 2	平成 22 年 4 月 20 日
訪問看護ステーション 青い鳥	医 療 法 人 一 晃 会	入 間 市 宮 寺 5 8 6	平成 22 年 4 月 1 日

二 指定施術者

氏名	住所	施術所		指定年月日
		名称	所在地	
小 林 俊 之		新小岩ひかる接骨院	葛飾区新小岩 2 - 13 - 1 - 102	平成 22 年 3 月 26 日
吉 田 剛 太		よしだ接骨院	朝霞市西弁財 2 - 3 - 23 - 1F	平成 22 年 3 月 1 日
北 原 優		どれみ鍼灸接骨院	行田市持田 2 3 4 5	平成 22 年 2 月 19 日
水 村 靖 夫		深 井 接 骨 院	足立区栗原 1 - 14 - 19	平成 22 年 3 月 5 日
小 泉 葉 子		よ う 整 骨 院	志木市本町5-22-13 桂ビル3F	平成 22 年 5 月 7 日
茂 呂 朱 美		あ け み 接 骨 院	深谷市寿町 2 2 7 - 2	平成 22 年 5 月 3 日
津 久 井 人 美		よつば鍼灸整骨院	蕨市中央 2 - 2 - 7 メリンド中央101	平成 22 年 4 月 19 日
柴 勇 人		はづき接骨院 草加院	草加市北谷 2 - 5 - 1	平成 22 年 4 月 23 日
豊 岡 瞬		THC 吉祥寺本町接骨院	武蔵野市吉祥寺本町 1 - 33 - 7 - 102	平成 22 年 3 月 14 日
中 田 亮		十 字 堂 接 骨 院	足立区関原 3 - 14 - 3	平成 22 年 4 月 22 日
小 林 正 典		若 松 町 接 骨 院	東松山市若松町 2 - 3 - 29	平成 22 年 5 月 6 日
畑 賢 次		は た 整 骨 院	鳩ヶ谷市南 4 - 15 - 18 ワークショール鳩ヶ谷C	平成 22 年 4 月 16 日

青 津 泰 史		和ヶ原接骨院	所沢市和ヶ原1-121-27	平成22年4月22日
伊 藤 薫		いとう整骨院	さいたま市大宮区仲町2-3 ドミノバスビル4F	平成22年5月12日
安 倍 克 己		しき和整骨院	志木市本町5-15-29	平成22年3月1日
竹 内 龍 平		三 健 接 骨 院	さいたま市桜区田島4-37-20	平成22年4月8日
才 郷 雅 美		ワイズケア鍼灸マッサージ院	練馬区栄町27-6 エステートピア1F	平成22年4月1日

告 示

埼玉県告示第七百六十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関及び指定施術者から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
川口ファミリー歯科医院	名称	小野歯科クリニック	川口ファミリー歯科医院
オレンジデンタルクリニック	所在地	所沢市日吉町9-2 柳下ビル3F	所沢市日吉町10-19 TokorozawaEX1F
吉川松伏医師会 訪問看護ステーション	名称	吉川市医師会訪問看護ステーション	吉川松伏医師会訪問看護ステーション

二 指定施術者

名称	変更事項	変更前	変更後
藤 木 明	所在地	春日部市備後東1-12-12 コーポ黒田101	春日部市豊町4-1-4ガーデンフィール豊町405号

告 示

埼玉県告示第七百六十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	所在地	廃止年月日
くぼ薬局	上尾市久保457-74	平成22年3月31日
あけぼの薬局 久喜店	久喜市北青柳1382-2	平成22年3月31日
医療法人社団緑恵会 森田クリニック	比企郡吉見町久米田78-1	平成22年4月1日
さくら薬局 春日部駅前店	春日部市粕壁東1-10-18	平成22年3月31日
イースト薬局	羽生市東9-5-8	平成22年4月12日
クラフト薬局 川口元郷店	川口市青木1-17-36メゾン藤井1階	平成22年3月31日
ケミスト薬局 上尾店	上尾市愛宕3-9-25	平成22年3月31日
さくら薬局 春日部店	春日部市大沼6-138-2	平成22年3月31日
こま薬局	日高市久保274-19	平成22年3月31日
町田歯科クリニック	狭山市中央2-1-1 マルエツ入間川店2階	平成22年2月28日
西青木薬局	川口市西青木2-16-29	平成22年3月31日
さくら薬局 所沢東口店	所沢市北秋津754	平成22年3月31日
クラフト薬局 春日部永沼店	春日部市永沼2159-5	平成22年3月31日
さくら薬局 久喜栗原店	久喜市栗原2-14-2	平成22年3月31日
八潮中央訪問看護ステーション	八潮市緑町1-35-20プランソレイユ I-102	平成20年12月6日
加藤内科クリニック	深谷市戸森139-1	平成22年3月31日
さくら薬局 幸手中店	幸手市中5-2-3	平成22年3月31日
いなり町薬局	深谷市稲荷町1-2-17	平成22年3月31日
さくら薬局 蕨駅前店	川口市芝新町4-7明和ビル1F	平成22年3月31日
さくら薬局	ふじみ野市清見3-1-6	平成22年3月31日
さくら薬局 熊谷箱田店	熊谷市箱田1-4-8	平成22年3月31日
八潮駅つばめクリニック	八潮市大瀬888-1	平成21年8月31日
春日部デンタルクリニック	春日部市粕壁1-9-5成田ビル4F	平成22年3月31日
南羽生薬局	羽生市南羽生3-7-12	平成22年3月31日
さくら薬局 鴻巣生出塚店	鴻巣市生出塚1-22-2	平成22年3月31日
さくら薬局 行田店	行田市北河原52-2	平成22年3月31日
訪問看護ステーション 青い鳥	入間市宮寺570-6	平成22年3月31日
医療法人社団医鳳会石山記念病院	所沢市東狭山ヶ丘5-2746-5	平成22年4月1日

さくら薬局 春日部六軒町店	春日部市六軒町 4 4 3	平成 22 年 3 月 31 日
さくら薬局 神川店	児玉郡神川町新里 3 7 4 - 5	平成 22 年 3 月 31 日
ひまわり薬局 所沢店	所沢市東町 1 1 - 1	平成 22 年 3 月 31 日
川口メロン薬局	川口市青木 2 - 5 - 5	平成 22 年 3 月 31 日
スギ薬局 吹上富士見店	鴻巣市吹上富士見 2 - 1 - 3 2	平成 22 年 4 月 30 日
服部医院	川口市西川口 3 - 3 3 - 2 2	平成 22 年 3 月 31 日
飯能市国民健康保険 飯能市立病院	飯能市虎秀 2 5 - 1	平成 22 年 3 月 31 日
花田内科クリニック	越谷市花田 3 - 5 - 8	平成 22 年 3 月 31 日
さくら薬局 幸手店	幸手市東 4 - 2 7 - 3	平成 22 年 3 月 31 日
幸町薬局	川口市幸町 3 - 1 0 - 1 8	平成 22 年 3 月 31 日
クラフトさくら薬局狭山店	狭山市祇園 1 7 - 2 6	平成 22 年 3 月 31 日
フクダ内科	鳩ヶ谷市南 1 - 9 - 6	平成 22 年 3 月 31 日
ふくだ眼科	鳩ヶ谷市南 1 - 9 - 6	平成 22 年 3 月 31 日
横山薬局 支店	比企郡小川町小川 6 0 6 - 7	平成 22 年 3 月 31 日
さくら薬局 所沢店	所沢市東町 1 2 - 3 7	平成 22 年 3 月 31 日
のもと薬局	東松山市下野本 1 5 0 0	平成 22 年 3 月 31 日
ひがし薬局	久喜市東 2 - 1 7 - 2	平成 22 年 3 月 31 日
ポピー薬局	春日部市中央 5 - 6 - 1 6	平成 22 年 3 月 31 日
かしの木薬局	上尾市中分 1 - 2 7 - 1 8	平成 22 年 3 月 31 日
医療法人社団緑恵会 森田病院	比企郡吉見町久米田 8 5 9 - 1	平成 22 年 4 月 1 日

告示

埼玉県告示第七百六十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
上用水堰土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及
び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	大塚 宏	東松山市大字下青鳥七九五番地
同	渡邊 達男	同 上野本一七三三番地
同	小林 勲	同 同 一二八七番地四
同	岩崎 紘一	同 下青鳥一四三番地
同	内野 陽中	同 下野本一六九〇番地二
同	大澤 勝治	同 上野本四九四番地一
同	原 正夫	同 同 三六番地
同	野口 一夫	同 葛袋二〇七番地
同	吉川 博英	同 上野本五四六番地
同	野沢 用一	同 同 九〇二番地二
監事	金井塚 永一	同 下青鳥一一一番地一
同	関根 一男	同 上野本一二九四番地
同	市川 清	同 同 七一七番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	大澤 嘉一	東松山市大字上野本九四五番地
同	大塚 宏	同 同 下青鳥七九五番地
同	渡邊 達男	同 同 上野本一七三三番地
同	野村 栄男	同 同 一二二九番地
同	大塚 佐久治	同 同 五一一番地
同	本郷 高夫	同 葛袋二一六番地
同	徳江 健一	同 同 上野本五七番地
同	早見 英一	同 同 下青鳥六八番地
同	内野 陽中	同 同 下野本一六九〇番地二
監事	寺田 友彦	同 同 若松町一丁目一七番二七号

同 同

岩 渡

崎 邊

紘 嘉

一 市

同 同

同 同

下青鳥一四三番地 上野本二二一七番地三

告 示

埼玉県告示第七百七十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を平成二十二年五月二十一日認可した。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

備前渠用水路土地改良区

二 事務所所在地

熊谷市

告 示

埼玉県告示第七百七十一号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、次のとおり公告する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 組合の名称

鴻巣市北鴻巣駅西口土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成十七年十二月九日から平成二十四年三月三十一日まで

三 施行地区

鴻巣市箕田字苗木、字竜泉寺の各一部

四 事務所の所在地

鴻巣市箕田六一六番地一

五 設立認可の年月日

平成十七年十二月九日

六 変更認可の年月日

平成二十二年五月二十八日

告 示

埼玉県告示第七百七十二号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、次のとおり公告する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 組合の名称

鴻巣市三ツ木土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成五年四月六日から平成二十四年三月三十一日まで

三 施行地区

鴻巣市三ツ木字愛ノ町、字本村の各一部、中井字本村の一部

四 事務所の所在地

鴻巣市本町二丁目二番二号

五 設立認可の年月日

平成五年四月六日

六 変更認可の年月日

平成二十二年五月二十八日

告 示

埼玉県告示第七百七十二号

上尾都市計画事業伊奈特定土地区画整理事業保留地処分規程（平成十八年埼玉県告示第八百二号）第一条の規定により、一般競争入札による保留地の処分について、次のとおり公告する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 保留地の位置、地積及び予定価格

イ 位置

伊奈特定土地区画整理事業二百六十街区九画地（埼玉県北足立郡伊奈町大字小針内宿千三百十四番地外）

ロ 地積

三百五・〇〇平方メートル

ハ 予定価格

千四百七十九万二千五百円

二 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれかに該当する者は、入札に参加することができない。

イ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者

ロ 入札の公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ハ 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七条の規定による更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者

二 次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、その事実があつた後二年を経過していない者

(1) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(2) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(3) (1)又は(2)のいずれかに該当する事実があつた後二年を経過していない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ホ 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成二十一年三月三十一日付け入審第五百十三号）に基づく入札参加停止期間中である者

ヘ 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成二十一年四月一日付け入審第九十七号）に基づく入札参加除外措置を受けている者

ト 都道府県税（都道府県民税、法人都道府県民税、法人事業税又は個人事業税）

の滞納がある者

チ 上尾都市計画事業伊奈特定土地区画整理事業保留地処分規程で定める方法により契約代金を支払うことができない者

三 入札参加申込み受付の期間及び場所

イ 期間

平成二十二年六月七日（月）から同月十一日（金）まで

午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

ロ 場所

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室九千四百五十四番地一 埼玉県都市整備部市

街地整備課伊奈新都市整備担当伊奈駐在

四 入札及び開札の日時及び場所

イ 日時

平成二十二年六月二十五日（金）午前十時三十分

ロ 場所

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室九千四百五十四番地一 埼玉県都市整備部市

街地整備課伊奈新都市整備担当伊奈駐在二階会議室

五 入札保証金

入札参加者の見積もる入札金額の百分の五以上の額（入札参加資格審査後郵送される納付書兼領収書により納付すること。）

六 入札の無効

次のイからリまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。

イ 入札者の押印のない入札書によるもの

ロ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札書によるもの

ハ 押印された印影が明らかでない入札書によるもの

ニ 入札に参加する資格のない者がしたもの

ホ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書によるもの

ヘ 入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がしたもの

ト 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

チ 他人の代理を兼ねた者がしたもの

リ 二以上の入札書を提出した者がしたもの又は二以上の者の代理をした者がしたもの

七 落札者の決定方法

落札者は、埼玉県が定めた予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札した者とする。

八 その他

イ 入札参加要領及び入札参加申込書は、埼玉県都市整備部市街地整備課伊奈新都市整備担当伊奈駐在において配布する。

なお、郵送を希望する者は、同駐在に電話で請求すること。

ロ 入札に関し不明な点は、埼玉県都市整備部市街地整備課伊奈新都市整備担当伊奈駐在（電話〇四八 七二二 一一七五）に問い合わせること。

告 示

埼玉県告示第七百七十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十五の五第二項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から住所及び構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更の届出があったので、同条第三項の規定により次のとおり公示する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

指定番号	埼玉県知事第十四号
名称	ハウスプラス確認株式会社
変更後の住所	東京都港区芝五丁目三十三番七号
変更後の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地	東京都港区芝五丁目三十三番七号
住所及び事務所の所在地の変更日	平成二十二年五月三十一日

告 示

埼玉県告示第七七七十五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県議会広報テレビ番組制作・放送業務 1番組
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県議会事務局政策調査課広報担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成22年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社テレビ埼玉 埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目36番4号
- 5 契約金額
29,733,375円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号に該当

告 示

埼玉県告示第七百七十六号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の五第一項の規定に基づき、平成二十二年度及び平成二十三年度において県が締結する県立特別支援学校のスクールバスの運行業務の委託契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等について次のとおり定めた。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 一般競争入札参加資格者

県立特別支援学校のスクールバスの運行業務の委託契約に係る一般競争入札に参加することができる者は、一般競争入札の参加資格に関する審査（以下「資格審査」という。）を受けた結果、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「資格」という。）を有するとして資格の認定を受けた者（以下「一般競争入札参加資格者」という。）とし、知事は一般競争入札参加資格者を県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格登録名簿に登録するものとする。

二 資格審査を受けることができない者

次のいずれかに該当する者は、資格審査を受けることができない。

イ 地方自治法施行令第六十七条の四第一項の規定に該当する者

ロ 地方自治法施行令第六十七条の四第二項の規定により、県の一般競争入札に参加させないこととされた者

ハ 十三ホ又はへに該当することにより資格を取り消され、当該取消しの日から二年を経過しない者

ニ 次のいずれにも該当する者

(1) 道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）第三条第一号イの一般乗合旅客自動車運送事業の免許若しくは許可を受けていない者又は当該免許若しくは許可を受けて二年以上経過していない者

(2) 道路運送法第三条第一号ロの一般貸切旅客自動車運送事業の免許若しくは許可を受けていない者又は当該免許若しくは許可を受けて五年以上経過していない者

(3) 道路運送法第三条第二号の特定旅客自動車運送事業の許可を受けた期間が、通算で五年未満の者

ホ 運行業務に必要な許可を受けられない者

三 資格及び格付

資格は、業務の規模及び契約金額に応じて、A級、B級及びC級の三つの格付

に区分して定める。

四 資格審査

資格審査は、次に掲げる事項について行う。

- イ 売上額
- ロ 経営規模
 - (1) 自己資本の額
 - (2) 事業用自動車の台数
 - (3) 従業員の数
- ハ 経営状況
 - (1) 流動比率
 - (2) 総資本経常利益率
 - (3) 固定資産自己資本率
- ニ 営業期間
- ホ 免許、許可又は過去の業務実績
- ヘ 障害者雇用状況
- ト ISO14001の認証取得状況

五 資格審査の申請方法

資格審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、別記様式の申請書（以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付して、知事に提出しなければならぬ。

- イ 一般競争入札参加資格審査項目票
- ロ 営業経歴書（創業時から現在までの営業経歴を記載したもの）
- ハ 営業所一覧表
- ニ 申請者が法人である場合は、商業登記法（昭和三十八年法律第二百五号）第十条第一項に規定する登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）
- ホ 申請者が個人である場合は、市区町村長が発行する身分証明書の写し
- ヘ 申請者が個人である場合は、後見登記等ファイルに成年被後見人、被保佐人又は被補助人とする記録がないことの証明書の写し（被保佐人又は被補助人にあつては、後見登記等ファイルに記録されている事項の証明書）
- ト 申請者が法人である場合は、決算報告書の写し（申請日の直前一年間の事業年度の決算に関するもの。ただし、申請日時点で、法人設立後一年に満たないものにあつては、提出可能な決算に関するもの）
- チ 申請者が個人である場合は、所得税確定申告書等の写し（申請日の直前一年

間の申告に係るもの)

リ 事業税の納税証明書(申請日の直前一年間の事業年度における埼玉県内の事業所に係るもの)

又 消費税及び地方消費税の納税証明書

ル 障害者雇用状況報告書の写し(従業員数が五十六人以上の事業者のみ必要とする。)

ヲ 障害者雇用の証明書(障害者雇用状況報告書の提出が義務づけられていない事業者で障害者雇用を行っている場合のみ必要とする。)

ワ ISO14001認証取得登録証の写し(認証取得登録を受けている場合のみ必要とする。)

カ 委任状(入札、契約、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合のみ必要とする。)

ヨ 在籍証明一覧表

タ 運行業務に必要な許可に係る証明書等の写し(一般競争入札参加資格審査項目票及び営業所一覧表において指定するもの)

レ 申請者が被保佐人、被補助人又は未成年者である場合は、契約締結のために必要な同意をしている者が発行する同意書

六 申請書の配布及び提出場所

〒三三〇一九三〇一 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号 埼玉県庁第二庁舎十階 県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 電話〇四八―八三〇―六八八〇

七 資格審査の申請時期

申請者は、随時に、申請書を知事に提出することができる。

八 申請者への通知

知事は、資格審査の結果を当該申請者に通知するものとする。

九 資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を認定した日から平成二十四年三月三十一日までとする。

十 申請書等の作成に用いる言語等

イ 申請書及び一般競争入札参加資格審査項目票は、日本語で作成しなければならない。また、それ以外の書類で外国語で記載してあるものは、日本語の訳文を付記し、又は添付しなければならない。

ロ 申請書及び一般競争入札参加資格審査項目票の金額表示は、日本国通貨によりしなければならない。また、それ以外の書類で外国通貨により金額を表示し

であるものは、日本国通貨に換算した金額表示を付記し、又は添付しなければならない。

なお、日本国通貨への換算に当たっては、出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十五号）第十六条に規定する外国貨幣換算率の例によるものとする。

十一 資料の請求等

知事は、資格審査に際し、必要があるときは、資料の提出若しくは提示又は説明を求めることができる。

十二 変更等の届出

申請書の提出後に、次に掲げる事項に変更があつた場合、営業を休止し、若しくは廃止した場合又は営業の停止命令を受けた場合は、速やかにその旨を知事に届け出なければならない。

イ 商号、名称又は氏名

ロ 代表者又は代理人

ハ 所在地（代理人の所在地を含む。）

ニ 印鑑（実印、使用印又は代理人印）

ホ 資本金

ヘ 電話番号及びファクシミリ番号

ト 登録、免許、許可等に関する事項

チ 障害者雇用状況

リ ISO14001の認証取得状況

十三 資格の取消し

知事は、一般競争入札参加資格者が、次のいずれかに該当するときは、その資格の認定を取り消すことができる。

イ ニイ又はロのいずれかに該当する者となつたとき。

ロ 営業に関し必要な登録、免許、許可等の取消しを受けたとき。

ハ 申請書又はその添付書類等に故意に虚偽の事項を記載したとき。

ニ 経済的信用を著しく欠くと認められるとき。

ホ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）第三条又は第八条第一項第一号の規定に違反して公正取引委員会から告発、排除勧告又は審判開始決定を受けた場合で極めて悪質であると知事が認めるとき。

ヘ 刑法（明治四十年法律第四十五号）第九十六条の三第二項の規定により逮捕され、又は逮捕を経ずに起訴された場合で極めて悪質であると知事が認めたと

き。

ト 安全運行の確保が困難であると認められるとき。

処 理 欄	受付日		登録番号
	年 月 日	市 町 村	

処理欄には記入しないでください。

県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書

埼玉県が行う平成22年度及び平成23年度の県立特別支援学校のスクールバスの運行業務の一般競争入札に参加したいので、関係書類を添えて資格審査を申請いたします。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを宣誓します。

平成 年 月 日

(あて先)

埼玉県知事

申 請 者 (〒 -)

住所又は所在地

(ふりがな)

商号又は名称

(ふりがな)

代表者職・氏名

印

電話番号

(- -)

○添付書類

- ※1 一般競争入札参加資格審査項目票
- ※2 営業経歴書（創業時から現在までの営業経歴を記載したもの）
- ※3 営業所一覧表
- ※4 申請者が法人の場合：商業登記法第10条第1項に規定する登記事項証明書
- 5 申請者が個人の場合：市区町村長が発行する身分証明書
- 6 申請者が個人の場合：後見登記等ファイルに成年被後见人、被保佐人又は被補助人とする記録がないことの証明書（被保佐人又は被補助人にあっては、後見登記等ファイルに記録されている事項の証明書）
- ※7 申請者が法人の場合：決算報告書の写し（直近時決算のもの1か年分）
- 8 申請者が個人の場合：所得税確定申告書等の写し（直近時申告のもの1か年分）
- 9 事業税の納税証明書（埼玉県内の事業所に係るもの直近1か年分）
- ※10 消費税及び地方消費税の納税証明書
- 11 障害者雇用状況報告書の写し（従業員数が56人以上の事業者のみ）
- 12 障害者雇用の証明書（障害者雇用状況報告書の提出が義務づけられていない事業者で障害者雇用を行っている場合のみ）
- 13 ISO14001認証取得登録証の写し（登録を受けている場合のみ）
- 14 委任状（入札、契約、代金の請求等を代理人に委任する場合のみ）
- ※15 在籍証明一覧表
- ※16 運行業務に必要な許可に係る証明書等の写し（一般競争入札参加資格審査項目票及び営業所一覧表において指定するもの）
- 17 同意書（被保佐人、被補助人又は未成年者の場合のみ）

(注) 番号の前に※印を付してある書類は、添付を省略することができないものです。

1 使用印鑑

--

(注) 「使用印鑑」とは、入札書、見積書、契約書及び請求書に押印する印鑑です。

2 申請日直前の事業年度2年間における契約状況

(1) バス業務

乗合・貸切・特定	契約者	業務の内容	契約金額	契約期間
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月
				年 月～ 年 月

(2) バス業務以外

発注者	業務の内容	契約金額	契約期間又は契約日

- (注) 1 2年間における主な業務で、契約金額の高いものから記載すること。
 2 契約が毎年更新されている場合も、合算せずに契約ごとに記載すること。

告 示

埼玉県告示第七七七十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県立浦和特別支援学校スクールバス運行業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成22年3月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
大和観光自動車株式会社 埼玉県さいたま市北区本郷町130番地2
- 5 契約金額
45,790,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号に該当

告 示

埼玉県告示第七七七十八号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校スクールバス運行業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成22年3月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
イーグルバス株式会社 埼玉県川越市中原町2丁目8番地2
- 5 契約金額
234,814,860円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号に該当

告 示

埼玉県告示第七七七十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県立宮代特別支援学校スクールバス運行業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成22年3月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
丸建自動車株式会社 埼玉県上尾市上尾村1069番地
- 5 契約金額
52,710,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号に該当

告 示

埼玉県告示第七百八十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県立越谷特別支援学校スクールバス運行業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成22年3月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
関東自動車株式会社 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目6番18号
- 5 契約金額
99,419,250円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号に該当

告 示

埼玉県告示第七百八十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校スクールバス運行業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成22年 3 月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
イーグルバス株式会社 埼玉県川越市中原町 2 丁目 8 番地 2
- 5 契約金額
66,184,710円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第 1 項第 1 号に該当

告 示

埼玉県告示第七百八十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県立秩父特別支援学校スクールバス運行業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成22年3月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
有限会社新井運輸 埼玉県秩父郡皆野町大字金崎56番地
- 5 契約金額
42,115,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号に該当

告 示

埼玉県川越県土整備事務所長告示第十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十二年五月二十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県川越県土整備事務所長 池田秀生

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 四百六十三号
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
四九地先まで	所沢市若狭四丁目二三八八番三四地先から	区 間
二五・〇〇〃 三三・五〇	二五・〇〇〃 三六・〇〇	敷地の幅員 (メートル)
	二九・四四	延 長 (メートル)
		備 考

告 示

埼玉県川越県土整備事務所長告示第十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十二年五月二十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県川越県土整備事務所長

池 田 秀 生

<p>川越坂戸毛呂山線</p>	<p>路線名</p>
<p>川越市大字上寺山字東田四〇八番 三 地先から同市大字上寺山字東田三 九四番七地先まで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十二年五月三十一日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>・延長一二六 〇〇メートル</p>	<p>備考</p>

告 示

埼玉県川越県土整備事務所長告示第十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十二年五月二十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県川越県土整備事務所長

池 田 秀 生

<p>川越坂戸毛呂山線</p>	<p>路線名</p>
<p>川越市大字鯨井字有泉一八〇二番 一地先から同市大字鯨井字有泉一四 七四番一地先まで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十二年五月三十一日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>・延長二二〇 〇〇メートル</p>	<p>備考</p>

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 若林祥文

一 許可番号

平成二十二年五月六日

指令川建セ第二二〇〇六〇号

二 検査済証番号

平成二十二年五月二十四日

川建セ第二二〇〇一八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡小川町大字青山字堀北一二四四一八、一二四四一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

比企郡小川町大字青山一二四一八

鈴木 淑枝

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 若 林 祥 文

一 許可番号

平成二十二年三月十九日

指令川建セ第二一〇一六四〇号

二 検査済証番号

平成二十二年五月二十五日

川建セ第二二〇〇一九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡吉見町大字江綱字裏屋敷一二〇六 四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

比企郡吉見町大字江綱一二三五

小高 久佳

告 示

埼玉県教委告示第二十二号

平成二十二年度における教科書展示会を次のとおり開催する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県教育委員会委員長 松 居

和

一 期間

平成二十二年六月十八日(金)から十四日間

二 会場

○常設展示会場(教科書センター)

展 示 会 場 名 ・ 所 在 地	管 理 責 任 者 ・ 展 示 見 本 本
埼玉県立総合教育センター さいたま市緑区三室一三〇五番地一	永松 靖典 小・中・高・附則九条本
埼玉県立総合教育センター深谷支所 深谷市上柴町西四丁目二番地七	根岸 新一 小・中・高・附則九条本
さいたま市立教育研究所 さいたま市浦和区岸町六丁目一三番一五号	常見 昌弘 小・中・高
さいたま市立大宮小学校 さいたま市大宮区大門町三丁目三番地	石塚 清司 小・中・高
川越市立教育センター 川越市古谷上六〇八三番地一〇	田中 潔 小・中・高・附則九条本
飯能市立飯能第一小学校 飯能市山手町一三番八号	澤田 清志 小・中・高
東松山市立松山第一小学校 東松山市松葉町一丁目一番一六号	松本 秋男 小・中

秩父市立南小学校 秩父市野坂町二丁目一四番二九号 (展示期間中) 秩父市教育研究所 秩父市大宮七九四番地六	新井 和彦 小・中・高 久保忠太郎 小・中・高
本庄市立本庄西小学校 本庄市千代田四丁目三番二号 (展示期間中) 本庄市立図書館 本庄市千代田四丁目一番九号	小川 光昭 小・中 茂木 孝彦 小・中
熊谷市立熊谷西小学校 熊谷市中央一丁目一番地	鶴間 信好 小・中・高
羽生市立羽生北小学校 羽生市北二丁目一番一号	川田 光好 小・中
春日部教科書センター(春日部中学校) 春日部市粕壁四丁目四番一五号	岩崎 明良 小・中・高
幸手教科書センター(さかえ小学校) 幸手市栄二番九〇号	吉田 龍男 小・中
三郷市立北部図書館 三郷市彦成三丁目三六四番地 (展示期間中) 三郷市立瑞沼市民センター 三郷市上彦名八七〇番地	深堀 敬治 小・中 星 健次郎 小・中

○臨時展示会場

展示会場名・所在地 川口市立教育研究所芝園分室 川口市芝園町三番地一七号	管理責任者・展示見本本 神山 則幸 小・中
--	-----------------------------

<p>草加市立中央図書館 草加市松原一丁目一番九号</p>	<p>國澤 正和 小・中</p>
<p>和光市中央公民館 和光市中央二丁目七番二七号</p>	<p>大久保昭男 小・中</p>
<p>鴻巣市立鴻巣中学校 鴻巣市東二丁目四番六二号</p>	<p>小林三智雄 小・中</p>
<p>富士見市立関沢小学校 富士見市関沢三丁目二四番一号</p>	<p>内田 弘 小・中</p>
<p>所沢市立教育センター 所沢市けやき台二丁目四四番地二</p>	<p>齊藤 仁 小・中</p>
<p>小川町立小川小学校 小川町大字小川三七七番地</p>	<p>落合 俊正 小・中</p>
<p>小鹿野町小鹿野総合センター 小鹿野町小鹿野一二三番地</p>	<p>岡村 寛 小・中</p>

告示

埼玉県選管告示第五十九号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第三項の規定により、草加市選挙管理委員会から、同条第一項第三号の施設を次のとおり指定した旨の報告があった。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

施設の名称	所在地	管理者	収容人員
高砂コミュニティセンター	草加市中央一丁目二番五号	草加市長	一八〇人
草加市高齢者福祉センター 「ふれあいの里」	草加市新里町一〇六番地六	草加市長	八〇人

告 示

埼玉県選管告示第六十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、
次の政治団体から設立の届出があつた。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成22年4月1日～4月30日受理分。記載順序は五十音順。)

その他の政治団体

(ア) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
新井重一郎後援会「新風会」	笠原 正昭	大場 正紀	秩父市上吉田2573	平成22年4月12日
石川せいじ後援会	石川 勝夫	皆川 晴雄	蓮田市黒浜4809-1	平成22年4月14日
井手大喜と頼れる次世代を目指す会	井手 大喜	藤井 政光	草加市谷塚上町466-21	平成22年4月28日
伊藤岳後援会	川野 幸徳	酒井 隆三	さいたま市浦和区仲町3-2-24品田ビル201	平成22年4月19日
おがわ愛子を支える会	小川 幸	渡辺 栄一	ふじみ野市上福岡1-12-6	平成22年4月13日
金井のぶお後援会	金井 伸夫	金井 延江	和光市本町31-2-513	平成22年4月8日
元気さいたまの会	金子 守	神山 一明	新座市本多1-1-24	平成22年4月19日
広友会	高瀬 定夫	川畑 敏子	さいたま市西区指扇領辻146-2	平成22年4月6日
小久保博史後援会	関口 守弘	小久保 恭子	春日部市備後東8-54-5	平成22年4月23日
小林しょうじ後援会	増田 信次	有賀 ひろみ	川越市霞ヶ関北3-1	平成22年4月1日
政治結社樹龍会	高梨 和外	桑原 学	上尾市平塚2093	平成22年4月15日
仙田さだむ後援会	仙田 定	仙田 美幸	ふじみ野市西2-1-25	平成22年4月2日
高瀬広子と歩む会	高瀬 広子	川畑 敏子	さいたま市西区指扇領辻146-2	平成22年4月6日
高橋としまさ後援会	高橋 浄	高橋 佳子	鴻巣市中井240-1	平成22年4月13日
田島行雄後援会	小熊 秀之	田島 幹雄	久喜市久本寺290	平成22年4月1日
中野徹後援会	上手 一雄	榎本 武彦	草加市中根2-19-3	平成22年4月6日

比企都市歯科医師連盟	松崎 俊一	金子 勉	東松山市元宿 1 - 8 - 1 8	平成 22 年 4 月 1 日
開かれた川口市政と議会を実現する会	永瀬 一浩	永瀬 一浩	川口市川口 6 - 4 - 2 9 - 1 0 8	平成 22 年 4 月 5 日
松沢一雄後援会	新井 征一郎	引間 和彦	秩父市柳田町 8 - 2 7	平成 22 年 4 月 2 日

(イ) 法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	届出年月日
長谷川こうせい支援会	長谷川 幸世	長谷川 幸世	熊谷市曙町 4 - 7 6	参議院議員	平成22年4月30日

(ウ) 法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名	公職の種類	届出年月日
長谷川こうせい支援会	長谷川 幸世	長谷川 幸世	熊谷市曙町 4 - 7 6	長谷川 幸世	参議院議員	平成22年4月30日

告 示

埼玉県選管告示第六十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、
次の政治団体から異動の届出があつた。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成22年4月1日～4月30日受理分。記載順序は五十音順。)

(1) 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
自由民主党埼玉県歯科医師支部	代表者	飼馬 直樹	岡野 祐三	平成22年4月16日
自由民主党さいたま市岩槻区支部	代表者	小島 信昭	大沢 立承	平成22年4月7日
	会計責任者	真々田 富男	並木 清	同上
	主たる事務所の所在地	さいたま市岩槻区本宿298-5	さいたま市岩槻区高曽根1037	同上
自由民主党狭山支部	代表者	本木 茂	武藤 喜八	平成22年4月16日
	主たる事務所の所在地	狭山市北入曽294	狭山市富士見2-25-3	同上
自由民主党草加支部	代表者	増田 好男	谷古宇 勘司	平成22年4月30日
自由民主党嵐山支部	会計責任者	場 道雄	藤野 幹男	平成22年4月28日
民主党埼玉県第11区総支部	代表者	山根 隆治	枝野 幸男	平成22年4月9日
	会計責任者	高山 智司	武正 公一	同上
	公職の候補者の氏名	山根 隆治	枝野 幸男	同上
	公職の種類	参議院議員	衆議院議員	同上

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
石井みどり埼玉県後援会	代表者	今坂 俊介	鴨田 博司	平成22年4月16日
入間郡市歯科医師連盟	代表者	本戸 歳知	荒井 利夫	平成22年4月7日

	会計責任者	岡村 秋野	篠原 廣美	同 上
大里都市歯科医師連盟	代表者	大浜 豊	井口 務	平成22年4月 8日
	会計責任者	小菅 一也	大浜 豊	同 上
	主たる事務所の所在地	深谷市東方町3 - 19 - 14	大里郡寄居町用土4 4 3 4	同 上
加藤幸雄後援会	代表者	加藤 好久	長谷川 操	平成22年4月 2日
北足立歯科医師連盟	代表者	馬橋 丞男	野本 清福	平成22年4月 2日
	会計責任者	今村 俊介	新井 洋臣	同 上
行田市医師連盟	代表者	根本 和雄	中野 光庸	平成22年4月15日
熊谷市歯科医師連盟	代表者	小澤 博道	須永 久士	平成22年4月22日
埼玉県歯科医師連盟	代表者	飼馬 直樹	岡野 祐三	平成22年4月 16日
埼玉県自動車整備政治連盟	会計責任者	清水 智	矢島 照夫	平成22年4月 1日
さいたま市与野医師連盟	代表者	澁谷 純一	北村 勉	平成22年4月 6日
	会計責任者	柳垣 秀徳	澁谷 純一	同 上
狭山市医師連盟	代表者	廣澤 信作	島崎 至弘	平成22年4月 7日
	会計責任者	高木 正人	竇積 克彦	同 上
市民の役所をつくる会	名称	市民の役所をつくる会	ワイワイ市民の役所をつくる会	平成22年4月 5日
	代表者	古山 和子	利根川 永司	同 上
政治結社樹龍会	代表者	高梨 和外	武内 誠志	平成22年4月15日
関口まさかず埼玉県歯科医師後援会	代表者	井口 務	井本 邦彦	平成22年4月16日

田島行雄後援会	代表者	小熊 秀之	中村 富士雄	平成 22 年 4 月 1 日
	会計責任者	田島 幹雄	野原 栄一	同 上
とねがわ永司を育てる会	代表者	室谷 秀男	利根川 永司	平成 22 年 4 月 5 日
	主たる事務所の所在地	鴻巣市本町 1 - 7 - 3 0	鴻巣市原馬室 3 7 0 2	同 上
野口克博後援会	代表者	野口 克博	河村 修司	平成 22 年 4 月 7 日
飯能地区医師連盟	代表者	石井 道夫	小室 舜一	平成 22 年 4 月 7 日
	会計責任者	増島 宏徳	石井 道夫	同 上
東入間医師連盟	代表者	安田 福輝	中島 俊彦	平成 22 年 4 月 23 日
本庄市児玉郡医師連盟	会計責任者	富沢 峰雄	服部 浩一	平成 22 年 4 月 9 日
南埼玉郡市医師連盟	代表者	前島 静顕	三須 徳雄	平成 22 年 4 月 20 日
勇政会	主たる事務所の所在地	さいたま市見沼区風渡野 4 3 0 - 6 1 - 1 F	さいたま市見沼区風渡野 4 3 0 - 6 1 - 3 F	平成 22 年 4 月 14 日
吉川松伏医師連盟	名称	吉川松伏医師連盟	北 南部医師連盟	平成 22 年 4 月 27 日
	代表者	平井 真実	石井 一嘉	同 上
	会計責任者	平井 真実	石井 一嘉	同 上
蕨戸田歯科医師連盟	代表者	山岡 昌彦	福島 敏夫	平成 22 年 4 月 30 日
	会計責任者	海野 智	今福 健二	同 上
	主たる事務所の所在地	蕨市中央 7 - 1 7 - 2 1	蕨市中央 5 - 1 6 - 1	同 上

告 示

埼玉県選管告示第六十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、別記一の政治団体及び同条第二項の適用団体である別記二の政治団体から解散した旨の届出があった。

なお、同法第十二条第一項及び第十七条第一項の規定による収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、別記三のとおりその要旨を公表する。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

別記1（平成22年4月1日～4月30日受理分。記載順序は五十音順。）

その他の政治団体

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
あすの春日部を考える市民の会	平成22年 4月23日	平成22年 4月23日
今井俊雄後援会	平成22年 3月30日	平成22年 4月 7日
大野松茂入間市後援会	平成22年 3月31日	平成22年 4月 8日
かくた礼子後援会	平成22年 4月26日	平成22年 4月26日
活力とぬくもりのある神川を創る会	平成22年 2月 4日	平成22年 4月 5日
圭友会	平成22年 2月28日	平成22年 4月 9日
清風政経懇話会	平成22年 2月28日	平成22年 4月 9日
高野安之後援会	平成22年 4月20日	平成22年 4月21日
竹ノ内正元後援会	平成22年 3月31日	平成22年 4月 6日
野口浩昭後援会	平成22年 3月23日	平成22年 4月 5日
宮代を良くする会	平成22年 4月 1日	平成22年 4月 1日

別記2（平成22年4月1日～4月30日受理分。記載順序は五十音順。）

その他の政治団体

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
新井重一郎後援会「新風会」	平成22年 4月12日	平成22年 4月12日
石川せいじ後援会	平成22年 4月14日	平成22年 4月14日
おがわ愛子を支える会	平成22年 4月12日	平成22年 4月13日
広友会	平成22年 4月 2日	平成22年 4月 6日
小久保博史後援会	平成22年 4月23日	平成22年 4月23日
政治結社樹龍会	平成22年 4月15日	平成22年 4月15日
高瀬広子と歩む会	平成22年 4月 2日	平成22年 4月 6日

高橋としまさ後援会

田島行雄後援会

田島行雄後援会

平成22年 4月13日

平成22年 4月 1日

平成22年 4月 1日

平成22年 4月13日

平成22年 4月 1日

平成22年 4月 1日

別記 3

政治団体の名称 あすの春日部を考える市民の会

報告年月日 平成22年4月23日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年收入額	0円
(2) 支出総額	0円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年收入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 今井俊雄後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 今井 俊雄

資金管理団体の届出に係る公職の種類 深谷市議会議員

報告年月日 平成22年3月30日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	500,000円
ア 前年繰越額	500,000円
イ 本年收入額	0円
(2) 支出総額	0円

報告年月日 平成22年4月7日

(平成22年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	500,000円
ア 前年繰越額	500,000円
イ 本年收入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 大野松茂入間市後援会

報告年月日 平成22年3月30日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	64,212円
ア 前年繰越額	64,165円
イ 本年收入額	47円
(2) 支出総額	20,000円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア その他の収入	
(ア) 10万円未満の収入	47円
合 計	47円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費	
(ア) 備品・消耗品費	8,650円
イ 政治活動費	
(ア) 組織活動費	11,350円
合 計	20,000円

報告年月日 平成22年4月8日

(平成22年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	44,222円
ア 前年繰越額	44,212円
イ 本年收入額	10円
(2) 支出総額	44,222円

収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア その他の収入	
10万円未満の収入	10円
合 計	10円

(2) 支出の内訳

ア 政治活動費	
(ア) 組織活動費	44,222円

合 計	44,222 円
政治団体の名称	かくた礼子後援会
資金管理団体の届出をした者の氏名	角田 礼子
資金管理団体の届出に係る公職の種類	久喜市議会議員
報告年月日	平成22年2月5日
	(平成21年分)
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
報告年月日	平成22年4月26日
	(平成22年分)
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
政治団体の名称	活力とぬくもりのある神川を創る会
資金管理団体の届出をした者の氏名	田村 啓
資金管理団体の届出に係る公職の種類	神川町長
報告年月日	平成22年3月26日
	(平成21年分)
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	399,590円
ア 前年繰越額	399,590円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
報告年月日	平成22年4月5日
	(平成22年分)
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	399,590円

ア 前年繰越額	399,590円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
政治団体の名称	圭友会
報告年月日	平成22年3月9日
	(平成21年分)
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	9,183,556円
ア 前年繰越額	9,183,556円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
報告年月日	平成22年4月9日
	(平成22年分)
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	9,183,556円
ア 前年繰越額	9,183,556円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	9,183,556円
2 収入・支出の内訳	
(1) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 寄附・交付金	9,183,556円
合 計	9,183,556円
政治団体の名称	清風政経懇話会
報告年月日	平成22年3月9日
	(平成21年分)
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	23,833円
ア 前年繰越額	23,833円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
報告年月日	平成22年4月9日

(平成22年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	23,833円
ア 前年繰越額	23,833円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	23,833円
2 収入・支出の内訳	
(1) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 寄附・交付金	28,833円
合計	28,833円

政治団体の名称 高野安之後援会

報告年月日 平成22年2月12日

(平成21年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	113,862円
ア 前年繰越額	3,862円
イ 本年収入額	110,000円
(2) 支出総額	108,990円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 寄附	
(ア) 寄附	
a 個人からの寄附	110,000円
[寄附の内訳]	
ア 個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)	
高野安之 110,000円 秩父市	
(2) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費	
a 機関紙誌の発行事業費	108,990円
合計	108,990円

報告年月日 平成22年4月21日

(平成22年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	4,872円
ア 前年繰越額	4,872円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	4,872円
2 収入・支出の内訳	
(1) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) その他の経費	4,872円
合計	4,872円

政治団体の名称 竹ノ内正元後援会

報告年月日 平成22年3月31日

(平成21年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

報告年月日 平成22年4月6日

(平成22年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 野口浩明後援会

報告年月日 平成22年4月5日

(平成21年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	22,554円

ア 前年繰越額	22,554円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	10,750円
2 収入・支出の内訳	
(1) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 組織活動費	10,750円
合計	10,750円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	11,794円
ア 前年繰越額	11,794円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 宮代を良くする会

報告年月日 平成22年3月8日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	755,413円
ア 前年繰越額	752,282円
イ 本年収入額	3,131円
(2) 支出総額	3,020円

2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 寄附	
(ア) 寄附	
a 個人からの寄附	2,675円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附			
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)	
その他の寄附	2,675円		
イ その他の収入			
(ア) 10万円未満の収入	456円		

合計	3,131円
(2) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 組織活動費	3,020円
合計	3,020円

報告年月日 平成22年4月1日

(平成22年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	752,530円
ア 前年繰越額	752,393円
イ 本年収入額	137円
(2) 支出総額	752,530円

2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア その他の収入	
(ア) 10万円未満の収入	137円
合計	137円

(2) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 組織活動費	1,850円
(イ) 寄附・交付金	750,680円
合計	752,530円

政治団体の名称 新井重一郎後援会「新風会」

報告年月日 平成22年4月12日

(平成19年分)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

(平成20年分)

1 収入・支出の総額		(1) 収入総額	0円
(1) 収入総額	0円	ア 前年繰越額	0円
ア 前年繰越額	0円	イ 本年收入額	0円
イ 本年收入額	0円	(2) 支出総額	0円
(2) 支出総額	0円		
(平成21年分)		政治団体の名称	おがわ愛子を支える会
1 収入・支出の総額		報告年月日	平成22年4月13日
(1) 収入総額	0円	(平成19年分)	
ア 前年繰越額	0円	1 収入・支出の総額	
イ 本年收入額	0円	(1) 収入総額	321,825円
(2) 支出総額	0円	ア 前年繰越額	0円
(平成22年分)		イ 本年收入額	321,825円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	321,825円
(1) 収入総額	0円	2 収入・支出の内訳	
ア 前年繰越額	0円	(1) 収入の内訳	
イ 本年收入額	0円	ア 寄附	
(2) 支出総額	0円	(ア) 寄附	
		a 個人からの寄附	321,825円
政治団体の名称	石川せいじ後援会	合 計	321,825円
報告年月日	平成22年4月14日	[寄附の内訳]	
(平成20年分)		ア 個人からの寄附	
1 収入・支出の総額		(寄附者の氏名) (金額) (住所)	
(1) 収入総額	0円	小川 愛子 321,825円 ふじみ野市	
ア 前年繰越額	0円	(2) 支出の内訳	
イ 本年收入額	0円	ア 政治活動費	
(2) 支出総額	0円	(ア) 機関紙誌の発行その他の事業費	
(平成21年分)		a 宣伝事業費	321,825円
1 収入・支出の総額		合 計	321,825円
(1) 収入総額	0円	(平成20年分)	
ア 前年繰越額	0円	1 収入・支出の総額	
イ 本年收入額	0円	(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円	ア 前年繰越額	0円
(平成22年分)		イ 本年收入額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円

(平成21年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円
(平成22年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 広友会
報告年月日 平成22年4月6日

(平成20年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	354,000円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	354,000円
(2) 支出総額	301,764円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 寄附	
(ア) 寄附	
a 個人からの寄附	152,000円
イ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	
a 懇親会	202,000円
合計	354,000円
〔寄附の内訳〕	
ア 個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)	
その他の寄附	152,000円
(2) 支出の内訳	

ア 政治活動費	
(ア) 組織活動費	301,764円
合計	301,764円
(平成21年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	819,386円
ア 前年繰越額	52,236円
イ 本年収入額	767,150円
(2) 支出総額	739,519円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 寄附	
(ア) 寄附	
a 個人からの寄附	156,150円
イ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	
a 懇親会	611,000円
合計	767,150円
〔寄附の内訳〕	
ア 個人からの寄附	
(寄附者の氏名) (金額) (住所)	
その他の寄附	156,150円
(2) 支出の内訳	
ア 政治活動費	
(ア) 組織活動費	739,519円
合計	739,519円
(平成22年分)	
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	184,667円
ア 前年繰越額	79,867円
イ 本年収入額	104,800円
(2) 支出総額	95,752円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 寄附	

(ア) 寄 附			政治団体の名称	政治結社樹龍会
a 個人からの寄附	30,000 円		報告年月日	平成22年4月15日
イ 機関紙誌の発行その他の事業による収入			(平成18年分)	
a 懇親会	74,800 円		1 収入・支出の総額	
合 計	104,800 円		(1) 収 入 総 額	0 円
[寄附の内訳]			ア 前年繰越額	0 円
ア 個人からの寄附			イ 本年收入額	0 円
(寄附者の氏名) (金額) (住所)			(2) 支 出 総 額	0 円
その他の寄附	30,000 円		(平成19年分)	
(2) 支出の内訳			1 収入・支出の総額	
ア 政治活動費			(1) 収 入 総 額	0 円
(ア) 組織活動費	95,752 円		ア 前年繰越額	0 円
合 計	95,752 円		イ 本年收入額	0 円
政治団体の名称	小久保博史後援会		(2) 支 出 総 額	0 円
報告年月日	平成22年4月23日		(平成20年分)	
(平成20年分)			1 収入・支出の総額	
1 収入・支出の総額			(1) 収 入 総 額	0 円
(1) 収 入 総 額	0 円		ア 前年繰越額	0 円
ア 前年繰越額	0 円		イ 本年收入額	0 円
イ 本年收入額	0 円		(2) 支 出 総 額	0 円
(2) 支 出 総 額	0 円		(平成21年分)	
(平成21年分)			1 収入・支出の総額	
1 収入・支出の総額			(1) 収 入 総 額	0 円
(1) 収 入 総 額	0 円		ア 前年繰越額	0 円
ア 前年繰越額	0 円		イ 本年收入額	0 円
イ 本年收入額	0 円		(2) 支 出 総 額	0 円
(2) 支 出 総 額	0 円		(平成22年分)	
(平成22年分)			1 収入・支出の総額	
1 収入・支出の総額			(1) 収 入 総 額	0 円
(1) 収 入 総 額	0 円		ア 前年繰越額	0 円
ア 前年繰越額	0 円		イ 本年收入額	0 円
イ 本年收入額	0 円		(2) 支 出 総 額	0 円
(2) 支 出 総 額	0 円			

政治団体の名称 高瀬広子と歩む会
 資金管理団体の届出をした者の氏名 高瀬 広子
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 さいたま市議会議員
 報告年月日 平成22年4月6日

(平成20年分)

1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 81,535円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年收入額 81,535円
 (2) 支出総額 81,535円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳
 ア 寄附
 (ア) 寄附
 a 個人からの寄附 81,535円
 合計 81,535円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附
 (寄附者の氏名) (金額) (住所)
 高瀬 定夫 81,535円 さいたま市

(2) 支出の内訳
 ア 政治活動費
 (ア) 組織活動費 81,535円
 合計 81,535円

(平成21年分)

1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 109,648円
 ア 前年繰越額 0円
 イ 本年收入額 109,648円
 (2) 支出総額 109,018円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳
 ア 寄附
 (ア) 寄附

a 個人からの寄附 109,648円

合計 109,648円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附
 (寄附者の氏名) (金額) (住所)
 高瀬 定夫 109,648円 さいたま市

(2) 支出の内訳
 ア 政治活動費
 (ア) 組織活動費 109,018円
 合計 109,018円

(平成22年分)

1 収入・支出の総額
 (1) 収入総額 67,498円
 ア 前年繰越額 630円
 イ 本年收入額 66,868円
 (2) 支出総額 66,238円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳
 ア 寄附
 (ア) 寄附
 a 個人からの寄附 66,868円
 合計 66,868円

[寄附の内訳]

ア 個人からの寄附
 (寄附者の氏名) (金額) (住所)
 高瀬 定夫 66,868円 さいたま市

(2) 支出の内訳
 ア 政治活動費
 (ア) 組織活動費 66,238円
 合計 66,238円

政治団体の名称 高橋としまさ後援会

報告年月日 平成22年4月13日

(平成20年分)

1 収入・支出の総額		(1) 収入総額	0円
(1) 収入総額	0円	ア 前年繰越額	0円
ア 前年繰越額	0円	イ 本年收入額	0円
イ 本年收入額	0円	(2) 支出総額	0円
(2) 支出総額	0円	(平成6年分)	
(平成21年分)		1 収入・支出の総額	
1 収入・支出の総額		(1) 収入総額	0円
(1) 収入総額	0円	ア 前年繰越額	0円
ア 前年繰越額	0円	イ 本年收入額	0円
イ 本年收入額	0円	(2) 支出総額	0円
(2) 支出総額	0円	(平成7年分)	
(平成22年分)		1 収入・支出の総額	
1 収入・支出の総額		(1) 収入総額	0円
(1) 収入総額	0円	ア 前年繰越額	0円
ア 前年繰越額	0円	イ 本年收入額	0円
イ 本年收入額	0円	(2) 支出総額	0円
(2) 支出総額	0円	(平成8年分)	
政治団体の名称 田島行雄後援会		1 収入・支出の総額	
報告年月日 平成22年4月1日		(1) 収入総額	0円
(平成3年分)		ア 前年繰越額	0円
1 収入・支出の総額		イ 本年收入額	0円
(1) 収入総額	0円	(2) 支出総額	0円
ア 前年繰越額	0円	(平成9年分)	
イ 本年收入額	0円	1 収入・支出の総額	
(2) 支出総額	0円	(1) 収入総額	0円
(平成4年分)		ア 前年繰越額	0円
1 収入・支出の総額		イ 本年收入額	0円
(1) 収入総額	0円	(2) 支出総額	0円
ア 前年繰越額	0円	(平成10年分)	
イ 本年收入額	0円	1 収入・支出の総額	
(2) 支出総額	0円	(1) 収入総額	0円
(平成5年分)		ア 前年繰越額	0円
1 収入・支出の総額		イ 本年收入額	0円
		(2) 支出総額	0円

(平成11年分)		イ 本年收入額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円
(1) 収入総額	0円	(平成17年分)	
ア 前年繰越額	0円	1 収入・支出の総額	
イ 本年收入額	0円	(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円	ア 前年繰越額	0円
(平成12年分)		イ 本年收入額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円
(1) 収入総額	0円	(平成18年分)	
ア 前年繰越額	0円	1 収入・支出の総額	
イ 本年收入額	0円	(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円	ア 前年繰越額	0円
(平成13年分)		イ 本年收入額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円
(1) 収入総額	0円	(平成19年分)	
ア 前年繰越額	0円	1 収入・支出の総額	
イ 本年收入額	0円	(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円	ア 前年繰越額	0円
(平成14年分)		イ 本年收入額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円
(1) 収入総額	0円	(平成20年分)	
ア 前年繰越額	0円	1 収入・支出の総額	
イ 本年收入額	0円	(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円	ア 前年繰越額	0円
(平成15年分)		イ 本年收入額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円
(1) 収入総額	0円	(平成21年分)	
ア 前年繰越額	0円	1 収入・支出の総額	
イ 本年收入額	0円	(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円	ア 前年繰越額	0円
(平成16年分)		イ 本年收入額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円
(1) 収入総額	0円	(平成22年分)	
ア 前年繰越額	0円	1 収入・支出の総額	

(1) 収入総額	0円	1 収入・支出の総額	
ア 前年繰越額	0円	(1) 収入総額	0円
イ 本年収入額	0円	ア 前年繰越額	0円
(2) 支出総額	0円	イ 本年収入額	0円
		(2) 支出総額	0円
政治団体の名称	田島行雄後援会		(平成12年分)
資金管理団体の届出をした者の氏名	田島 行雄	1 収入・支出の総額	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	久喜市議会議員	(1) 収入総額	0円
報告年月日	平成22年4月1日	ア 前年繰越額	0円
	(平成7年分)	イ 本年収入額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円
(1) 収入総額	0円		(平成13年分)
ア 前年繰越額	0円	1 収入・支出の総額	
イ 本年収入額	0円	(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円	ア 前年繰越額	0円
	(平成8年分)	イ 本年収入額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円
(1) 収入総額	0円		(平成14年分)
ア 前年繰越額	0円	1 収入・支出の総額	
イ 本年収入額	0円	(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円	ア 前年繰越額	0円
	(平成9年分)	イ 本年収入額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円
(1) 収入総額	0円		(平成15年分)
ア 前年繰越額	0円	1 収入・支出の総額	
イ 本年収入額	0円	(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円	ア 前年繰越額	0円
	(平成10年分)	イ 本年収入額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円
(1) 収入総額	0円		(平成16年分)
ア 前年繰越額	0円	1 収入・支出の総額	
イ 本年収入額	0円	(1) 収入総額	0円
(2) 支出総額	0円	ア 前年繰越額	0円
	(平成11年分)	イ 本年収入額	0円

(2) 支出総額	0円	ア 前年繰越額	0円
(平成17年分)		イ 本年収入額	0円
1 収入・支出の総額		(2) 支出総額	0円
(1) 収入総額	0円		
ア 前年繰越額	0円		
イ 本年収入額	0円		
(2) 支出総額	0円		
(平成18年分)			
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額	0円		
ア 前年繰越額	0円		
イ 本年収入額	0円		
(2) 支出総額	0円		
(平成19年分)			
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額	0円		
ア 前年繰越額	0円		
イ 本年収入額	0円		
(2) 支出総額	0円		
(平成20年分)			
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額	0円		
ア 前年繰越額	0円		
イ 本年収入額	0円		
(2) 支出総額	0円		
(平成21年分)			
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額	0円		
ア 前年繰越額	0円		
イ 本年収入額	0円		
(2) 支出総額	0円		
(平成22年分)			
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額	0円		

告 示

埼玉県選管告示第六十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、
次の公職の候補者から資金管理団体の指定の届出があった。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成22年4月1日～4月30日受理分。記載順序は五十音順。)

その他の政治団体

届出者の氏名(代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	届出年月日
高瀬 広子	さいたま市議会議員	高瀬広子と歩む会	さいたま市西区指扇領辻146-2	平成22年4月6日

告 示

埼玉県選管告示第六十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、
次の公職の候補者から資金管理団体の指定の取消しの届出があった。

平成二十二年五月二十八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成22年4月1日～4月30日受理分。記載順序は五十音順。)

その他の政治団体

届出者の氏名(代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	指定取消年月日	届出年月日
今井 俊雄	深谷市議会議員	今井俊雄後援会	平成22年3月30日	平成22年4月7日
角田 礼子	久喜市議会議員	かくた礼子後援会	平成22年4月26日	平成22年4月26日
高瀬 広子	さいたま市議会議員	高瀬広子と歩む会	平成22年4月2日	平成22年4月6日
田島 行雄	久喜市議会議員	田島行雄後援会	平成22年4月1日	平成22年4月1日
田村 啓	神川町長	活力とぬくもりのある神川を創る会	平成22年2月4日	平成22年4月5日

正 誤

埼玉県告示第六百六十八号（平成二十二年四月三〇日第二千七百七十九号）中訂正

ページ 表中 行

二 サービスの種類 前から一

誤

介護予防訪問看護

正

介護予防訪問介護